

都市再生整備計画(第8回変更)

みとしちゅうしんしがいちらく
水戸市中心市街地地区地区
(地方都市リノベーション事業)

いばらき みとし
茨城県 水戸市

平成26年3月21日

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	茨城県	市町村名	水戸市	地区名	水戸市中心市街地地区(地方都市リノベーション事業)	面積	847	ha
計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度	交付期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度					

目標 大目標:歴史と文化が共存する安心・安全なまちづくり

目標1:水戸の歴史的・文化的資源や景観を活用したまちづくりの推進

目標2:暮らしやすく子育てしやすいまちづくりの推進

目標3:便利で安心・安全に暮らすことのできる中心市街地の再生

目標設定の根拠

都市全体のリノベーション方針(都市構造再編を図るため、都市機能の拡散を防止する等の公的不動産のマネジメントも取り組みを含む)

本市の中心市街地周辺は、古くから商業・業務、行政、教育、文化など様々な機能が集積し、偕楽園や弘道館などの歴史的資産に恵まれた地域であるが、商業施設や国立水戸病院等の郊外移転により、徐々に求心力が弱まり、活性化や都市構造の再編が求められている。そのような中で、医療福祉複合施設を旧国立病院跡地に誘致し、子育て支援・多世代交流センターの整備を行うなど、医療福祉・子育て支援機能を強化するとともに、市街地再開発事業等により都市機能の集積を図ってきたところであるが、引き続き活性化に向けた取組を推進していく必要がある。

こうしたことから、水戸駅を中心とした中心市街地周辺を「中心拠点区域」に位置付け、低未利用地を活用した再開発等により、商業施設などの整備を図るとともに、老朽化により更新時期が迫っている公共施設等の区域内での更新を行い、都市機能の集積と公共・公益サービス機能の充実等を推進する。

公的不動産の活用策については、市役所本庁舎の現在地建替えを推進するほか、文化施設などの効果的な再整備や県三の丸庁舎(旧県庁)への市役所機能の一部移転等を進め、公共の低未利用地を活用して保育所を整備し、子育て支援・多世代交流センター等との連携を強化することで、買い物等の交流や街なか居住を促進しながら、老朽化した市営住宅等の再構築を推進し、都市機能の拡大防止と公的不動産の有効活用を図る。

さらに、偕楽園や弘道館周辺において道路景観整備などを進め、都市核としての魅力向上を図ることにより交流人口の拡大を目指すとともに、民間の低未利用地において、民間活力の活用に向けた支援を行うほか、赤塚駅、内原駅周辺などの各拠点との連携を強化し、魅力・活力の集積した都市を目指していく。

まちづくりの経緯及び現況

本市の中心市街地は、古くから交通の要衝として、利便性に優れ、求心力が最も高い地区として発達し、現在も商業・業務、行政、教育、文化など、様々な機能が集積している。しかしながら、郊外型大規模店舗の立地と相まって、消費者行動の変化等により、商品販売額が減少するなど、活力が低下しつつある。中心市街地は、市域内の中心としての役割に加え、都市圏における生活行動の中心としての役割を持っていることから、人々がにぎわうまちとしての再生が求められている。そのため、中心市街地を本市の発展をけん引する「都市核」と位置付け、市街地に近接する自然や歴史的な資源を生かしながら、市街地再開発による拠点の形成、都市基盤整備に加え、各種イベントなどのソフト事業の複合的な展開を図るとともに、様々な都市中枢機能の一層の集積を推進し、魅力の創出に努めている。

・平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害により市役所本庁舎(水戸市中央1丁目)が使用不能となっていることから、県三の丸庁舎(旧県庁)敷地内に市民課をはじめとする窓口部門を集約した「三の丸臨時庁舎」を開設したため、周辺の交通量が増加することとなる。

・旧国立水戸病院跡地(東原3丁目)において医療福祉複合施設が整備されたところであり、中心市街地の機能を補完する役割が期待されているため、交通体系を強化し、アクセス性の向上を図るとともに、歩行者の安全を確保する必要がある。

・平成17年から平成21年まで、水戸市中心市街地地区として、まちづくり交付金事業(1期)として道路・公園・各種施設の整備を行い、中心市街地活性化に向けた取組みを行っている。

・平成11年3月に策定した「中心市街地活性化基本計画」における取組を検証し、現状を把握するとともに、まちづくり三法の見直しを踏まえ、新たに平成21年3月に「水戸市新中心市街地活性化基本計画」を策定して、中心市街地に相応しい都市基盤の強化や都心機能の再編を目指している。現在、大工町1丁目地区における再開発事業による拠点整備により、都市機能の集積や街なか居住の促進を図るとともに、商業の活性化事業と公共交通機関の利便性の増進に向けた取り組みなどを進めている。

・育児の孤立化、育児不安が増大していることから、「就労の有無を問わず、一時に子供を預ける等、地域から必要な支援を受けられる」ことが必要であるが、こうした子育て支援サービスの実施箇所が十分ではない。また、保育環境の改善や待機児童解消のための保育所の定員増や特別保育事業の充実を図る必要性がある。

・備前堀沿道については、優れた都市景観づくりを行う必要がある地区として、平成14年に「都市景観重点地区」に指定し、住民との協働により景観整備のための基準となる地区都市景観計画を策定している。計画に基づき、地区内における優れた都市景観づくりに寄与する行為に対する助成を行うなど、歴史的親水空間と調和した落ち着きと潤いあるまちなみづくりを進めている。

課題

本市の中心市街地は、歴史的・文化的資源、既存の都市中枢機能の集積等を有効に活用しながら、今後とも、本市及び広域的な都市圏の発展を牽引する役割を担う重要な地区として、引き続き活性化を推進していくことが求められている。また、老朽化により更新時期が迫っている公共施設等の区域内での更新を行い、都市機能の拡大防止と公共・公益サービス機能の充実を図っていく必要がある。

・中心市街地の都市機能の更新や賑わいのある新しいまちなみの創出に向け、再開発事業等の促進を図るほか、道路の整備等交通体系の強化や歩行者空間の整備による回遊性の向上を図り、利便性が良い、安心・安全なまちとしての求心力を高めていく必要がある。

・水戸城の発掘調査等により歴史的埋蔵物が多数出土していることから、それらを展示する施設の整備や歴史的資源である偕楽園や弘道館を生かした道路整備など、歴史的資源を活用したまちの魅力を高めるための取組が求められている。

・都市化の進行や核家族化の進展等に伴い、隣近所との関係が希薄化する中、育児の負担や不安を感じる人が増加しており、子育て中の親同士の交流の場の確保や地域における児童の養育に関する情報の提供などが求められているとともに、住民同士の連携による地域ぐるみでの子育て支援が必要となっている。また、高齢者が積極的に社会参加活動ができる環境を整え、長年にわたり培ってきた知識や経験を生かしながら、安心して生きがいを持って生活できる地域社会を実現することが求められており、子どもから高齢者までの多世代交流などを推進する必要がある。

・交流人口の拡大や子育て支援・多世代交流、健康づくりの推進を図るため、水戸のシンボル空間の一角をなす千波公園や(仮称)東部公園などの整備が必要となっている。

・集中豪雨における浸水被害により地区内の安全性やアクセシビリティが低下していることから、市民の生活や財産を守るために、総合的な浸水対策が求められている。

将来ビジョン(中長期)

○水戸市第5次総合計画

・市民生活の利便性の向上と都市間交通の機能強化を図るため、生活道路や広域的な幹線道路等の整備を推進するとともに、歩行者が安心できる空間の創出に努める。

・歴史的資源等を生かしながら、後世に引き継いでいくため、保護・保存に努めるとともに、有機的な連携に向けた取組やPRなどを推進し、有効活用を図る。

・時代の大きな課題である少子化に対応し、子供を安心して生み、育てることのできる環境の整備に向け、保育環境の充実をはじめ、あらゆる分野において、家庭、地域、事業者、学校、行政の連携により、次世代育成支援のための各種施策を積極的に推進する。

・高齢者が誇りと生きがいを持ち、元気で暮らすことのできる環境の整備に向け、社会参加の機会の創出や健康づくり等を推進する。

○水戸市都市計画マスターplan

・中心市街地に見られる商店街や多くの地域資源を生かした拠点を形成しつつ、交通体系の強化により、市外及び市内各地域との結びつきを強めるとともに、生活に潤いを与える水辺空間や緑地空間との共存を図り、市内外から多くの人々が訪れる本市の都心としての機能を強化する。

○水戸市新中心市街地活性化基本計画

・多様な都市機能が集積するにぎわいあふれる中心市街地を形成するため、市民と行政との協働により、中心市街地が有する歴史的資源、社会資本等の有効活用を図りながら、各種事業を推進する。

リノベーション事業の計画

都市機能配置の考え方

郊外部については、公共交通ネットワーク等によって連携を強化するとともに、自然的魅力や歴史的魅力、都市的魅力などを複合的に有する資源を中心として、地域特性を生かしながら、機能や魅力の向上を図る。
中心市街地は、古くから交通の要衝として、利便性に優れ、鉄道駅やバスターミナルといった交通結節機能や、商業・業務、行政、教育、文化など、様々な機能が集積している。また、市街地再開発事業による拠点整備をはじめ、歩いて楽しめる空間づくりなど、活性化に向けた都市基盤整備を進めるとともに、民間活力の活用を図りながら、様々な都市中枢機能の一層の集積を推進する。
市街化区域と一体的な日常生活圏を構成している市街地外縁部については、宅地開発の適正な誘導を図るとともに、自然的土地利用を図ることで森林や緑地、農地等の自然環境の保全を進める。

目標を達成する上で必要な「地方都市リノベーション推進施設」「生活拠点施設」の考え方(民間事業者による事業継続の見込みや民間事業に対する行政の支援等を含む)

将来にわたって持続可能な都市とするために必要な福祉機能の充実を図る施設として、本市では中心市街地周辺に「わんぱーく・みと」「はみんぐばーく・みと」を整備した。いずれも未利用の公的不動産を有効に活用した子育て支援・多世代交流の拠点となる施設であり、女性の就労や育児、買い物等による街なか交流を支援し、地域活力の向上に資するものである。

これを踏まえ、中心市街地周辺に「中心拠点区域」を設定し、区域内にある低未利用地を活用して保育所の移転改築を行う。先に整備した2つの子育て支援・多世代交流センターとの連携を強化することで、女性の就労機会拡大による生産年齢人口の増加や街なかでの交流機会の拡大が図られるとともに、街なか居住の促進につながり、都市機能の集積に寄与するものである。

地方都市リノベーションに必要となるその他の交付対象事業等

中心市街地における様々な都市中枢機能の一層の集積に向け、都市計画道路栄町若宮線などを整備し、アクセス性の向上や歩行者の安全確保に努めるとともに、地域防災施設の整備により、集中豪雨時の浸水被害の軽減を図る。また、歩いて楽しめる空間づくりを進めるとともに、水戸の歴史的・文化的資源や景観を生かした市道上市205号線などの道路景観整備を行い、千波公園等の整備を推進し、回遊性の向上と賑わいの創出により交流人口の拡大を図る。

さらに女性の就労や育児、買い物等による街中交流を推進するため、子育て支援・多世代交流センター周辺の道路や公園を整備するとともに、多世代に渡ってスポーツやレクリエーションを楽しめる施設として(仮称)東部公園の整備を進め、リノベーション推進施設である保育所や子育て支援・多世代交流センターとの連携強化を図ることで、街なか居住の促進につながり、都市機能の拡大防止に寄与するものである。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歴史的景観に対する満足度	%	歴史的景観(この丸周辺・備前堀・備楽園周辺道路)に対する満足度	歴史的景観及び施設を整備することで、既存の歴史・文化施設の活用を図り、観光客の誘致と住民の憩いの場を創出し、中心市街地の賑わいの再生を図る。	26.8	H21	34	H26
子育て支援センター利用者数	人	子育て支援センターの年間利用者数	子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、中心市街地における賑わいの再生を図る。	55,000	H21	70,000	H26
区域内の公園面積	ha	区域内の都市公園の開設面積	都市公園整備を行うことで、目標1と目標2を補完し、交流人口の拡大や子育て支援・多世代交流・健康づくりの推進を図る。	80.74	H22	85.75	H26
歩行者空間に対する満足度	%	市街地の歩行者空間に対する歩行者満足度	歩道整備を行うことで回遊性の向上を図るとともに、市街地における安心・安全なまちづくりを図る。	26.7	H21	36	H26
最大渋滞長	m	北見町交差点における西(栄町方面)から東(県三の丸庁舎方面)に向かう車両の最大渋滞長	都市計画道路栄町若宮線の交差点改変により渋滞を緩和し、中心市街地へのアクセス性の向上を図り、利便性を高める。	50	H23	0	H26
小学校通学路中、歩道幅2m以上の区間延長	m	地区内所在の小学校通学路のうち、市道の歩道幅を2m以上確保する区間の延長	通学路の安全確保の観点から目標3を補完し、道路事業の実施による効果を明確化する。	7,070	H23	7,890	H26
道路冠水箇所	箇所	道路冠水箇所数	集中豪雨時における浸水被害を数値化し、目標3の達成に資する地域防災施設の整備効果を明確化する。	7	H24	3	H26

様式2 整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <p>【整備方針1】水戸の歴史的・文化的資源や景観を活用したまちづくりの推進 ・歴史的・文化的資源や景観を生かした道路景観整備や歴史観光施設、公園の整備を行うことで回遊性の向上と賑わいの再生を図る。</p> <p>【整備方針2】暮らしやすく子育てしやすいまちづくりの推進 ・多様な子育て支援策を推進するほか、子どもから高齢者までの多世代交流を促進し、賑わいの創出を図るため、子育て支援・多世代交流センターの整備を行う。また、周囲の道路、公園、景観整備等を行い、商店街と歴史的資源を結ぶ回遊空間の創出を図る。 ・多世代に渡ってスポーツやレクリエーションを楽しめるとともに、自然と親しみ触れ合える公園整備を行う。 ・働きながら安心して子どもを産み育てができる社会基盤の整備や幼児期の教育等、保育サービスの充実を図るため、保育所整備を行う。</p> <p>【整備方針3】便利で安心・安全に暮らすことのできる中心市街地の再生 ・中心市街地における都市機能の更新や賑わいのある新しいまちなみの創出に向け、大工町地区における市街地再開発事業を促進し、民間主体の拠点形成を図る。 ・交通体系を強化することにより、中心市街地へのアクセス性を向上させ、賑わいの再生を図る。 ・快適な歩行者空間を創出し、回遊性の向上を図るとともに、通学路等において安全に通行できる歩道の整備を進める。 ・交差点改良により、歩行者の安全を確保するとともに、渋滞を緩和し、利便性を高める。 ・雨水による浸水被害を軽減するため、地域防災施設(樋管改修、排水路)の整備を行う。</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>【基幹事業】道路(市道上市217号線、市道上市213,228号線、市道上市205号線、市道上市206号線、市道上市70号線／市) 公園(千波公園／市) 地域生活基盤施設(（仮称）御杉山坂下広場、（仮称）三木家・徳川光圀メモリアルパーク、（仮称）びんごら広場／市) 高質空間形成施設(二の丸周辺整備事業、備前堀水辺景観整備、市道上市219,224号線、市道上市227,228号線、市道上市205号線、市道上市206号線、市道上市201号線、市道上市6,266号線、市道上市250号線) 水戸城跡景観整備事業、／市) 【提案事業】地域創造支援事業(水戸城発掘調査事業、二の丸周辺景観整備事業／市) 【関連事業】都市景観重点地区指定等表示板設置事業(市)、都市景観形成助成補助金(市) 二の丸周辺交通体系調査、市道上市205号線景観整備促進事業(市)</p> <p>【基幹事業】道路(市道浜田80号線／市) 公園(裡一丁目児童公園／市) 高質空間形成施設(備前堀水辺景観整備／市) 高次都市施設(新たな子育て支援・多世代交流センター整備事業、白梅保育所整備事業／市) 地方都市リノベーション推進施設(白梅保育所整備事業／市) 【提案事業】地域創造支援事業(白梅保育所整備事業／市) 【関連事業】都市景観重点地区指定等表示板設置事業(市)、都市景観形成助成補助金(市) (仮称)東部公園(市)</p> <p>【基幹事業】道路(栄町若宮線、幹線市道4号線、市道駅南214号線、偕楽園公園上水戸線／市) 地域生活基盤施設(樋管改修(中央1丁目、城南3丁目)、排水路(元吉田町)／市) 高質空間形成(市道上市201号線、水戸駅北口広場(緑化施設等)、水戸駅北口駅前広場(歩行者支援施設、障害者誘導施設等)／市) 【提案事業】地域創造支援事業(栄町若宮線景観設計／市) 【関連事業】大工町1丁目地区第一種市街地再開発事業(組合)、 水戸駅北口駅前広場ペデストリアンデッキスロープ改修、耐震化(市)</p>
<p>事業実施における特記事項</p> <p>【交付期間中の計画管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の円滑な事業推進のため、行政内部の横断的な体制として「まちづくり交付金活用ワーキンググループ」を設置し、進行管理を行う。 ・子育て支援・多世代交流センターの整備に当たっては、行政内部の横断的な体制としてワーキンググループを設置し、また、市民の計画策定時における参画を推進する。 <p>【継続的なまちづくり活動について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援・多世代交流センターの管理・運営については、民間事業者も含めた指定管理者制度を導入する。また、各種事業の実施に当たっては、NPOや高齢者クラブ、ボランティア等による参画を推進する。 	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	4,894	交付限度額	2,316.8	国費率	0.473	(金額の単位は百万円)						
基幹事業	事業	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間 開始年度 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度 終了年度	(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費
道路	市道駅南214号線	水戸市	直	L=96m, W=6m	23 23	23 23	11	11	11	11	11	11
	市道浜田80号線	水戸市	直	L=100m W=6m	23 23	23 23	10	10	10	10	10	10
道路(地方都市リノベーション事業)	栄町若宮線	水戸市	直	L=240m W=16~18m	23 29	24 26	1,626	972	972	972	972	972
	幹線市道4号線	水戸市	直	L=380m W=10m	23 25	23 25	421	421	421	421	421	421
	市道上市217号線	水戸市	直	L=180m W=4m	26 26	26 26	123	123	123	123	123	123
	市道上市213,228号線	水戸市	直	L=340m W=7.5m	25 26	25 26	219	219	219	219	219	219
	市道上市205号線	水戸市	直	L=550m W=12m	25 28	25 26	126	126	126	126	126	126
	市道上市206号線	水戸市	直	L=150m W=7m	24 25	25 25	93	93	93	93	93	93
	市道上市70号線	水戸市	直	L=50m W=13m	24 25	24 24	5	5	5	5	5	5
	管楽團公園上水戸線	水戸市	直	L=190m, W=18m	24 26	24 26	242	242	242	242	242	242
公園	裡一丁目児童公園	水戸市	直	A=2,882m ²	23 23	23 23	30	30	30	30	30	30
公園(地方都市リノベーション事業)	千波公園	水戸市	直	L=557m, A=3,150m ²	22 27	22 26	6,803	290	290	290	290	290
古都及び緑地保全事業												
河川												
下水道												
駐車場有効利用システム												
地域生活基盤施設(地方都市リノベーション事業)	(仮称)御杉山坂下広場	水戸市	直	A=65m ²	25 25	25 25	9	9	9	9	9	9
	(仮称)三木家(鴨川公園モデルパーク)	水戸市	直	A=720m ²	26 30	26 26	5	5	5	5	5	5
	(仮称)ひんごろ広場	水戸市	直	A=260m ²	26 26	26 26	44	44	44	44	44	44
地域防災施設	地下管改修(中央1丁目、城南3丁目)	水戸市	直	2差	25 25	25 25	394	394	394	394	394	394
地域防災施設	排水路(元吉田町)	水戸市	直	L=370m	24 25	24 24	156	156	156	156	156	156
高質空間形成施設	二の丸扇辺整備	水戸市	直	A=370m ²	22 24	22 24	44	44	44	44	44	44
	備前坂水辺景観整備	水戸市	直	14基	22 22	22 22	21	21	21	21	21	21
	市道上市219,224号線(緑化施設等)	水戸市	直	L=580m	23 23	23 23	34	34	34	34	34	34
	市道上市227,228号線(緑化施設等)	水戸市	直	L=430m	23 23	23 23	24	24	24	24	24	24
	水戸駅北口広場(創行文庫、障害者説明施設)	水戸市	直	A=13,850m ²	24 24	24 24	2	2	2	2	2	2
高質空間形成施設(地方都市リノベーション事業)	市道上市205号線	水戸市	直	L=550m W=12m	25 28	25 26	178	178	178	178	178	178
	市道上市206号線	水戸市	直	L=150m W=7m	24 25	24 25	126	126	126	126	126	126
	市道上市201号線	水戸市	直	L=100m W=14m	24 24	24 24	73	73	73	73	73	73
	市道上市6,266号線	水戸市	直	L=450m W=12m	25 25	25 25	57	57	57	57	57	57
	市道上市250号線	水戸市	直	L=250m W=7m	26 28	26 26	8	8	8	8	8	8
	水戸駅北口広場(緑化施設等)	水戸市	直	白壁、門	26 26	26 26	140	140	140	140	140	140
高次都市施設	新たな子育て支援・多世代交流センターの整備事業	水戸市本町1丁目地内	水戸市	直	A=1,300m ² , A=900m ²	21 23	22 23	379	372	372	372	372
	白梅保育所整備事業	元吉田町	水戸市	直	A=1,858.84m ² , A=843.36m ²	24 25	24 25	500	60	60	60	60
地方都市リノベーション推進施設	白梅保育所整備事業	水戸市	直	A=4,355.84m ² , A=1,412.36m ²	24 25	24 25	500	418	418	418	418	
生活拠点施設												
既存建物活用事業(地方都市リノベーション推進施設)												
土地区画整理事業												
市街地再開発事業												
住宅街区整備事業												
地区再開発事業												
パリアフリー環境整備事業												
優良建築物等整備事業												
	拠点開発型											
住宅市街地	沿道等整備型											
総合整備	密集住宅市街地整備型											
事業	耐震改修促進型											
街なみ環境整備事業												
住宅地区改良事業等												
都心共同住宅供給事業												
公営住宅等整備												
都市再生住宅等整備												
防災街区整備事業												
合計								12,451	4,755	4,755	0	4,755

提案事業(継続地区の場合のみ記載)

(参考) 関連事業

都市再生整備計画の区域

水戸市中心市街地地区地区(茨城県水戸市)	面積	847 ha	区域	:古町1～3丁目、三の丸1丁目、南町1～3丁目、北見町、桜島1・2丁目、五軒町1～3丁目、東町1～3丁目、天王町、僧前町、大工町1・2丁目、栄町1・2丁目、新莊1～3丁目、東原3丁目、元山町1・2丁目、常盤町1・2丁目、中央1・2丁目、城南1～3丁目、白町1～4丁目、構町1～3丁目、柳町1・2丁目、本町1・3丁目、東台1丁目、紹慶町、浜田2丁目の全部 三の丸2・3丁目、金町3・3丁目、東広町1・2丁目、東原1丁目、大工町3丁目、見川1丁目、千波町、東台2丁目、本町2丁目、浜田町、浜田1丁目、浜井町、元吉田町、藤崎町、朝日町、東役川町、松本町、八幡町の一部
----------------------	----	--------	----	---

